

# みつけ 市議会だより

2021

No.109

令和3年8月6日発行



## 「境界線」

見附高等学校 美術部

内山 雛さん

### 6月定例会

- 6月定例会の概要…………… 2～3
- 一般質問（10人）…………… 4～8
- 議会トピックス、政務活動費収支報告…………… 9
- 街かどで一言、議会日誌等…………… 10

発行：見附市議会

編集：議会だより編集委員会

〒954-8686

新潟県見附市昭和町2-1-1

TEL：(0258) 62-1700（代表）

FAX：(0258) 63-1006

E-Mail：gikai@city.mitsuke.niigata.jp



# 令和3年 第2回（6月）定例会

令和3年第2回（6月）定例会は、6月11日から23日までの13日間の会期で開催され、11日の招集日には、6件の専決処分について承認し、その他2件の議案を各常任委員会へ付託しました。

15日・16日には10人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

17日は総務文教委員会、18日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審議を行いました。

21日は総務文教委員会及び産業厚生委員会合同の所管事務調査を行いました。

最終日の23日は、渡辺総務文教委員長、佐野統康産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決されました。議員発議の意見書については、「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」について、全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に提出しました。

審議結果は次のとおりです。

## 審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)  
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

	議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会	
市長提出議案 (8件)	議第28号	専決処分について（見附市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴うもの	◎承認	
	議第29号	専決処分について（見附市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴うもの	◎承認	
	議第30号	専決処分について（令和2年度見附市一般会計補正予算（第15号））	歳入歳出を29,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29,266,000千円とするもの	◎承認	
	議第31号	専決処分について（令和2年度見附市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号））	歳入歳出を22,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79,000千円とするもの	◎承認	
	議第32号	専決処分について（令和3年度見附市一般会計補正予算（第1号））	歳入歳出を66,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,036,000千円とするもの（新型コロナウイルス関連）	◎承認	
	議第33号	専決処分について（令和3年度見附市一般会計補正予算（第2号））	歳入歳出を31,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,067,000千円とするもの（新型コロナウイルス関連及び施設修繕）	◎承認	
	議第34号	令和3年度見附市一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出を49,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,116,000千円とするもの	○	総務 産業
	議第35号	令和3年度見附市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出を2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,496,000千円とするもの	○	産業
議員発議1件	発議第3号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	◎		

## 意見書 1 件を関係機関へ提出しました

### ◆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書◆

(要旨)

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは、保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのために、小中学校の全学年における 30 人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。

しかし、三位一体改革によって、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などにみられるように教育条件格差も生じています。

さらに、子どもの貧困への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子どもへの合理的配慮、外国につながる子どもたちへの支援、深刻化するいじめ・不登校などへの対応など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は増大しています。

子どもたちに豊かな教育を保証することは極めて重要であり、子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、国におかれましては、上記の現状を踏まえ、意見書に記載した事項を実現するよう強く要望し、内閣総理大臣ほか内閣官房長官、関係大臣あてに意見書を提出するものです。

### 議会を見よう!

～次の定例会は 9 月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

- ①議場で傍聴 ～ライブで!  
当日、直接市役所 5 階の議場へおいでください。
- ②インターネットで生中継  
本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。
- ③インターネットで録画中継  
開催日の 2 日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- ④会議録で読む  
議会終了後 2 か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。





則 芳 谷 洪  
議 員



◆市長交際費の適正かつ公正な支出について

**質問** 各種懇談会、会合などの会費及び市長が代表を務める会社団体などの総会、懇親会などの支出について。

**答弁** 案内状などに金額が明記されているものは同額を支出しており、明記のないものは、関係者、主催者などに確認の上、会費相当額を支出している。また、市長が代表を務める団体などの総会、懇親会の支出は、公務とされる場合は同様に会費相当分を支出している。

**質問** 市長が代表理事となっているNPO法人「川に学ぶ体験活動協議会(通称RAC)」は非営利法人の民間団体である。市長がボランティアの精神で参加しているとするならば、当然かかる費用はRACで負担することが筋です。なぜ市の税金で賄わなければならないのか伺う。

**答弁** RACは防災キャンプや見附市の子供たちに対して指導を継続的に行っている。RAC自体については国交省との関係などもあり、ただ

◆民間団体ではないと捉えている。柏崎刈羽原発周辺自治体の安全協定の在り方について

**質問** 大雪や地震・水害などの自然災害と原発事故が同時に起きた場合、90%を超える市民は自分自身や家族は安全に避難できないと思っている。市町村で構成している原子力安全対策研究会での論議はどのような形になっているのか伺う。

**答弁** 複合的なリスクを踏まえた実効性のある地域防災計画及び広域避難計画とすることを5月に県に要望した。豪雪時の除雪体制、複数の避難経路の設定、地震時の避難経路復旧支援などの課題を整理し、協議検討している。

**質問** 再稼働への事前了解を明記した新たな安全協定を締結することについて80%を超える市民が要望しているが、どのように捉えているか。

**答弁** ひとつの自治体が情報を集め、分析し判断するには限界があり、再稼働を判断する仕組みとしては馴染まないのではないかと考えている。

◆新型コロナウイルス対策について

**質問** コロナ危機による暮らし、事業は深刻な事態に陥っている。菅政権による人災と言わざるを得ない。今までの政府の対応をどのように見られるのか。

**答弁** 政府は日々難しい決断をしながら対応してきたと考える。今後は国内でのワクチン研究開発や製造、次年度以降のワクチン接種について自治体の体制整備にも影響することから早期に計画を示し、先を見据えた政策展開に期待したい。

**質問** ワクチン接種の取り組み状況は。また出てきた課題とその対処は。

**答弁** 予約の受付を開始していたが、国の方針達成に向け関係機関の協力を得ながら、集団接種の枠を拡大し対処した。7月末完了のめどは、おむね立っていると考える。市立病院集団接種会場で薬液の充填されていない状態での接種を行うという事案が発生した。改めてお詫び申し上げますとともに、確実な接種を行うため、手順の再確認、人員を増員するなど再発防止の体制を強化した。



一 健 橋 高  
議 員



**質問** 市立病院でも通常業務をしながらワクチン接種という厳しい勤務条件に追い込まれているなか事故が起きました。勤務の状況は。

**答弁** これまでどおりの病院の体制を継続し、ワクチンの集団接種に対応している。現有の職員での対応で、特に発熱外来の看護師は心身面での疲労感は大い。十分に心身のサインに配慮し、一人の職員も欠けることなく、今後も継続できる体制を続けていきたい。

**質問** 保健福祉センターの集団接種の医療従事者確保のめどはどうか。

**答弁** 集団接種の事業を委託している健診機関が、自らの健診に割かれて厳しい状況です。土日を中心に医師会の協力をいただき、また県が実施している医師のマッチングシステム等を利用して医師確保に努めたい。

**質問** コロナ感染による経済的影響をどう見ておられるのか。改めて家賃補助等必要と考えるか。

**答弁** 依然として厳しい状況であり、家賃補助等は総合的に判断したい。





大坪 正幸  
議員



◆公平公正な入札と特定の民間事業者の排除について

**質問** 糸魚川市の官製談合が摘発されたが、過去5年間の市の一般競争入札、指名競争入札の入札件数と平均落札率は？

**答弁** 年度別の一般競争入札はH28年250件94・1%、H29年280件93・3%、H30年256件93・5%、R元年232件94・3%、R2年213件94%。指名競争入札はH28年17件72・7%、H29年10件80・4%、H30年8件83・8%、R元年2件79%、R2年4件68・6%である。

**質問** 糸魚川市では予定価格、最低制限価格の入札情報に誰でもアクセスできたようだが、見附市のセキュリティーは大丈夫か？

**答弁** 紙とデータがあり、書類は封筒に入れ鍵のかかるところへ入れる。データは一部課内で見ることが可能であることが分かったため、個人単位でパスワードをかける必要最低限の人間だけが見れる形にしている。

**質問** 令和2年度の公用車の指名競争入札は3件あり現在市と軽車両

入札で係争中のB氏が役員を務めるA社が指名から排除された。市に異議を唱える者は排除され不利益な扱いを受け、市民が行政訴訟を起こす権利を事実上奪いかねない。市は「A社を入札に参加させることはその後の判決に対し市民から疑念を抱かれないように指名しなかった」とするが分かり易い説明を求める。

**答弁** A社を指名し仮に落札した場合、係争中の相手方であることから裁判の判決が有利に働くよう市が便宜を図ったのではないかとこの疑念を抱かれる可能性を考慮し指名しなかった。住民訴訟結審後は指名する予定だ

**質問** 公用車指名競争入札に参加する業者が少ないが、多くの業者から参加してもらったためには何が必要か？

**答弁** 公用車の落札率が低い傾向にあるが、市内業者の育成もあり赤字を出して入札してくれということはない。どういう部分に問題があり、他市ではどうなのか、いい方法があれば変更していきたい。



五十嵐 勝  
議員



◆第5次総合計画 後期基本計画と変化する社会への対応について

**質問** 5次総の後期基本計画は大きな3つの柱①健康SWC②SDGs③デジタルテクノロジーを掲げている。その内③の庁内のICT化推進は新事業。各課連携で業務効率化や訪れた市民の利便性や省力化に期待するが進捗状況を伺う。また、災害時に職員がスマホ活用で映像を送るなどの活用は検討しているかどう。

**答弁** 4月よりPチームを立ち上げ全庁のデジタル化を進めている。多様化する市民ニーズに対応して窓口に来なくてよい、また来ても手続きの簡略化で最適な窓口サービスを検討したい。災害時のスマホ活用は現場と対策本部間で情報をいち早く伝える有効な手段で検討を進める。

**質問** SDGsについて市民の声として分かりづらい、何を市民にしてほしいのか？市の協賛企業も含め具体的な呼びかけの計画等を伺う。

**答弁** 現在、協賛企業は31社で自発的興味は不可欠で少しずつ市民間に

も理解されていると感じている。活動を継続して、更に広報紙やHPを通じて分かり易く説明に努めていく。

**質問** 高齢者もスマホが行き渡ってきた。便利さの半面、架空請求や詐欺などの被害も心配される。また操作面等不慣れな面もある。市で業者や市民ボランティア等と協力して操作の講習会や窓口サービスなどは検討できないか伺う。

**答弁** 架空請求、詐欺行為の危険性を学べる講座等は必要と認識している。今後、講座や気軽に相談できる窓口等の整備を幅広く実施していきたい。

**質問** 5次総の基本目標に芸術文化の充実を謳っている。コロナ禍の中でアルカディアのイベントでも大幅な来場者落込みがあり、3月議会で赤字補填した。もう一つ、考え方として市民にチケット割引を行い、来場増を図り黒字化することは検討できないか？

**答弁** 他市町村の事例はないが、イベント内容を加味して出来るものもあるかと思われる。





渡辺 美 絵  
議 員



◆コワーキングスペースについて

**質問** 新型コロナウイルス感染症の収束後は市民の方々の働き方について、新しい取組の必要性を感じている。小売や飲食店だけでなく、通信環境が整ったコワーキングオフィス

を自治体が用意することによって、パソコン一つで仕事をする人の需要を満たすことができるかと考えるが、見附市においては、そういった場所のニーズを感じているか。

**答弁** コワーキングスペースやシェアオフィスを設置してほしいといった要望は寄せられておらず、現時点では市内のニーズは少ないものと考えているが、リモートワークは働く場所や時間の制約が少なくなり、見附市にいながら遠隔地との仕事ができるなど、大きな可能性を持った働き方として注視していかなければならないと考えている。今年度、見附市におけるリモートワーク浸透の可能性を見極めるため、公共施設の一部にコワーキングスペースとして活用できるリモート環境を整備することとしている。

◆放課後児童クラブへの弁当配送について

**質問** 三条市が夏休み中の保護者の負担を軽減するため、児童クラブの子どもたちにお弁当を届けるサービスを開始する。みつけ・ふれあい食堂でも限られた小学校区ではあるが、夏休みに昼食の提供やテイクアウトのお弁当配布を行ってきた。このようなボランティア団体と並行して、三条市のような自治体の支援も取り入れていくべきではないか。

**答弁** 三条市の放課後児童クラブの運営形態は、直営と1か所が指定管理者による運営である。見附市は、市が事業を委託しているものであり、運営については各放課後児童クラブの方針に基づき、実情に応じて特色あるサービスを提供していただいている。市としては一律に放課後児童クラブへの弁当配送を実施することは、現在のところは考えていないが、今後ニーズが出てきた際には検討していきたい。

◆見附駅周辺整備事業・市財政への将来負担について

**質問** 後期計画（R6～10）となる見附駅東西自由通路、橋上駅舎整備スケジュールは。橋上駅舎に係る事業費の市とJRの負担割合は。

**答弁** 工事着工はJRへ設計及び工事を委託し進めるため、令和7年度以降になる。概算事業費も算出されていない。新駅舎に係る事業費の負担割合はお答えできる状況にない。

**質問** 見附駅東西地下通路は、いつ建設し、建設費の負担は。現在所有権は。維持管理、清掃等の業務は誰が行っているか。

**答弁** 昭和57年1月に完成、建設費は2億400万円です。市が負担、所有者は見附市、維持管理、清掃等は市が行っている。

**質問** 駅の設備は、JRが営業を行い利益を生み出すための投資です。市に求めることは筋の通らない話、認識は。

**答弁** 国交省が平成21年6月1日適用で自由通路の整備及び管理に関する要綱を制定しており、この要綱



馬場 哲 二  
議 員



に基づきJRと負担割合が協議されます。

**質問** 事業の中で市民が求めているもの、市が負担することに筋が通らないものは再検討すべきと考えますが。

**答弁** 平成28年11月に実施したまちづくり市民アンケートの中で、地下通路はバリアフリー対応でないため車椅子使用者は大きく迂回して東口に来る必要がある。つかう会議では、地下通路は薄暗く、人通りも少ない、できるだけ通りたくないという声があることから、快適に東西を往来する環境を整う。

**質問** 起債は借金です。実施した事業の返済も始まります。ガス事業の売却で40数億円入り当面は不安はないと思いますが、不要不急な事業に使うべきではありません。認識は。

**答弁** 見附市の将来のための施設を集中して整備してきた。現在、財政調整基金等で持っているお金を全部つぎ込むものではなく、財政面の計画を作り運営している。





佐々木 志津子  
議員



◆障がい児・者の福祉施策について

**質問** 当事者の意見を取り入れながら平成29年に見附市手話言語条例が制定されたが、コロナ禍におけるろう者のワクチン接種に対しどのような配慮がなされているのか。

**答弁** 現状では、ろう者を対象とした特別な体制は組んでいないが、誘導員や受付、予診票の確認など十分な人員を配置し、筆談などで説明しており、具体的な要望があれば手話奉仕員等を派遣したい。

**質問** 要望があれば対応するのとことだが、要望が無ければ対応しないということか。ろう者の接種者に要望があるかどうか事前にPRや広報する必要があるのでないか。

**答弁** ワクチン接種は個別接種あるいは集団接種のいずれかで接種することになっているが、日程を事前に聞かせていただき必要であれば、手話奉仕員等の派遣などの対応をした。ホームページでのPRや関係団体等に連絡した中で、スムーズに不安なく円滑に接種が受けられるよう配慮したい。

◆学びの機会確保について

**質問** 法が施行されて国は各都道府県に公立の夜間中学の設置を求めている。不登校などで学ぶ機会の無いまま卒業した義務教育未就学者の実態は把握されているか。

**答弁** 当市における形式卒業生は平成30年以降2名、いずれも児童相談所対応に係る区域外就学者扱いの児童・生徒である。様々な理由で進学、就職等をしていない生徒は、毎年4月に県教委に報告する進路調査から平成30年以降は3名となっている。

**質問** 夜間中学は様々な人の学びや学齢期に学ぶ機会を得られなかった人たちの学び直しのできる、学びのセーフティネットと考えるが、その必要性や果たす役割・意義について伺う。

**答弁** 様々な人々の学びを保障するセーフティネットとしての役割が増してくると受け止めている。引き続き国や県の施策を注視し、県の動きと連動して働きかけていくことは必要と思っている。

◆見附市における新型コロナウイルス対応について

**質問** 当市における新型コロナウイルススワクチン接種の成果及び今後の予定をお聞かせください。

**答弁** 6月9日時点で、当初目安としていた全高齢者の9割を超える92.2%の方が7月末までに2回目の接種が完了する見込みです。

今後の64歳以下の予定は、集団接種や個別接種などの接種体制の構築に向けて、見附市南蒲原郡医師会をはじめとする関係機関と協議、調整を進めている。優先接種者である基礎疾患を有する方の事前申出の受付期間を6月中旬から6月末に設け、申出のあった方と64歳から64歳の方に7月上旬に接種券を送りし、一定の優先予約期間を設け、その後、7月中旬から下旬にかけてそれ以外の対象者の方に、年代別に時期をずらして接種券を発送し、順次予約を受け付けるとともに、7月末から64歳以下の方を対象とする集団接種を開始できるよう準備を進めている。



石田 敏明  
議員



◆新型コロナウイルス感染者に対する市立病院の病床受け入れ状況をお聞かせください。

**答弁** 昨年度、新潟県から長岡3病院での対応が逼迫した場合に、退院に向けた経過観察の段階となった患者を受け入れる、新型コロナウイルス感染者を受け入れ協力医療機関として指定を受けたが、指定を受けた令和2年5月1日から令和3年6月の現在に至るまで、新型コロナウイルス感染者の受け入れ実績はありません。

**質問** ひとり親世帯以外の子育て現役世代支援の内容について、お聞きかせください。

**答弁** 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯、ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円の給付金を給付するものです。





純 直 澤 榊  
議員



◆まちづくりへの進むデジタル化について

**質問** 9月に国のデジタル庁の発足に伴い、当市においてのスケジュールから行政手続き等での変更事項やシステム化、それらの手続き上での今後の押印の必要性等について伺う。

**答弁** 今年度4月から企画調整課に総合戦略ICT推進室を設置し、プロジェクトチームを編成して現状把握や課題認識、情報共有から全庁的な取り組みが行える体制とし、国の施策展開を踏まえつつ業務改善を含めた標準化等の進め方や見附市ICT推進計画を本年9月の目標に策定したいと考え、今後、国から様々な内容が具体的に明示されるであろうことから適切に対処したい。当市はRKK社のシステムで県内、三条市を含めた近隣の自治体とも共用しており、国が進めようとしている17の業務にほぼ対応する状況である。

**質問** デジタル教科書導入後の各校の状況、本年度の実証事業に応募し、その進捗状況について伺う。

**答弁** 中学校英語授業でのデジタル教科書は、予定通り導入し、積極的に生徒及び教職員の活用能力を高めています。文部科学省の令和3年度デジタル教科書実証事業に応募し、市内6つの小学校の5、6年生と2つの中学校の全学年において対象となり、採用されなかった学校についても今後は研修会等、何らかの情報提供を随時していこうと考えている。

**質問** 市内公共施設のM.E.T.整備の状況、市民の方々が集い交流の場となる未整備の公共施設について伺う。

**答弁** 昨年度までの整備において、市内11地区全てのふるさとセンターやパティオにいがた、ほっとびあ等、多くの人が集まる施設を優先し市内22施設の整備を行った。今後については、避難所の代用等もある見附市総合体育館、今町地区体育館等、必要な施設や有効性を検討し、既決予算での対応も検討していきたい。



郎 三 関  
議員



◆住民の生命と安全遵守のため事前了解権を有す安全協定の締結

**質問** 柏崎刈羽原発の避難時間のシミュレーションの全体部分と見附市部分の説明を伺う。

**答弁** 避難シミュレーションについては、現在、県と市町村で原子力災害時の避難経路上における道路渋滞の要因を洗い出した上で、円滑に避難するための対策を検討中である。具体的な作業としては、市町村の避難計画に示されている避難経路で避難した場合の車両の流れ、地震、降雪等の状況を設定したシミュレーションを実施し、渋滞発生箇所、渋滞発生原因を分析し、その後、避難開始時期の分散化や、避難経路の変更等による渋滞緩和対策、場合によってはスマートインターの整備等も視野に入れて全県的に対策を進める予定である。避難時間のシミュレーションについては、さらに避難経路上に開設するスクリーニングポイントの数や検査時間、避難途中での安定ヨウ素剤の配布体制、複合災害による道路の通行障害等を考慮し

なければならず、現段階では明確なシミュレーションによる避難時間の算定はできていない。

**質問** 既存の原子力発電所に関しては、法的強制力のない情報提供等に関する安全協定を締結することどまつている。これでは、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法に定めるところの住民の生命、身体及び財産の保護に必要な措置を講ずることができるとは到底考えられない。これは制度上の重大な欠陥と言ふべきと思うが、市長の見解を伺う。

**答弁** 自治体と電力会社が結ぶ安全協定には法的な位置づけがないことから、立地自治体においても問題意識を持っています。見附市としても自治体の研究会において研究をしていきたいと考えている。現状としては、住民を安全に避難させるために、県と市町村が避難計画を策定中で、市町村も責任を持つ立場であるので、国及び県と協調し、新たな知見を取り入れながら、実効性のある避難計画、体制を構築していきたいと考えている。



# 議会トピックス

## 議員に表彰状

市議会議員として多大な功績が認められ（議員在職 10 年）、全国市議会議長会、北信越市議会議長会から、重信議長、五十嵐副議長、大坪議員が表彰されました。賞状の伝達式は、6月定例会初日に議場で行われました。



五十嵐副議長 重信議長 大坪議員

## 令和2年度 政務活動費収支報告一覧表

政務活動費は調査研究等のため、見附市議会では会派に議員一人当たり年間12万円が交付されます。収支報告書は領収書を添えて提出します。なお、収支報告書等は議会事務局で閲覧できます。

(単位:円)

会派名	収入	支出					差引残額	主な内容
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	資料作成費		
日本共産党議員団	240,000	0	0	161,193	54,338	0	24,469	広報費： 議会報告発行
新政市民クラブ	360,000		0	0	0	0	360,000	
見政会	360,000	174,928	0	204,923	0	0	△ 19,851	広報費： 見政会だより発行
みつけ創政 (4月～11月)	600,000	0	10,000	0	22,000	0	568,000	資料購入費： 日本教育新聞購読料
みつけ創政 (12月～3月)	200,000	0	0	0	11,330	0	188,670	資料購入費： 日本教育新聞購読料
見新の会 (12月～3月)	80,000	0	0	0	0	0	80,000	
浅野千紘 (4月～11月)	120,000	0	0	0	0	0	120,000	
石田敏明 (4月～11月)	120,000	0	5,000	0	2,090	0	112,910	研修費： UPZ議員研究会年会費

(注1) 各会派ごとの議員名 (R2年11月に会派の異動あり)

- ・日本共産党議員団 (2名) 高橋健一、馬場哲二
- ・新政市民クラブ (3名) 五十嵐勝、樺澤直純、佐々木志津子
- ・見政会 (3名) 大坪正幸、渋谷芳則、関三郎
- ・みつけ創政 (5名) 4月～11月 佐野勇、渡辺美絵、徳永英明、佐野統康、重信元子
- ・みつけ創政 (5名) 12月～3月 徳永英明、浅野千紘、渡辺美絵、佐野統康、重信元子
- ・見新の会 (2名) 12月～3月 佐野勇、石田敏明
- ・無会派 (2名) 4月～11月 浅野千紘、石田敏明

(注2) 差引残額が出た会派の政務活動費は返還済みです。



# 議会日誌

= 5月 =

- 13日 議員研修会
- 20日 議員協議会

= 6月 =

- 2日 会派代表者会議
- 4日 議会運営委員会
- 8日 議会運営委員会
- 11日 市議会定例会（議案上程）  
議会だより編集委員会
- 15日 市議会定例会（一般質問）
- 16日 市議会定例会（一般質問）
- 17日 総務文教委員会
- 18日 産業厚生委員会
- 21日 長岡地域土地開発公社理事会  
合同所管事務調査
- 23日 市議会定例会（最終日）

= 7月 =

- 7日 議員倫理審査会
- 14日 議会活性化検討委員会
- 20日 議会運営委員会
- 21日 議員協議会  
議員研修会  
議会だより編集委員会

## 議会を傍聴しませんか

◆ 9月市議会定例会 会期予定 ◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
9. 3	金	午前 10 時	本会議 (議案上程等) 決算特別委員会
9. 7	火	午前 10 時	本会議 (一般質問)
9. 8	水	午前 10 時	本会議 (一般質問)
9. 9	木	午前 10 時	総務文教委員会
9.10	金	午前 10 時	産業厚生委員会
9.13	月	午前 10 時	決算特別委員会
9.14	火	午前 10 時	決算特別委員会
9.15	水	午前 10 時	決算特別委員会
9.17	金	午前 10 時	本会議 (採決)

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議 32 名、委員会は 5 名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<http://www.city.mitsuke.niigata.jp/>)

このコーナーは、  
議会を傍聴した感想や市議会に  
対するご意見を掲載しています。

## 編集後記

今号の「みつけ市議会だより」発行にあたり、携わりいただきました多くの皆様、お読みいただきました市民の皆様へ感謝申し上げます。次号で110号、その次には揃目の111号ともなり、長寿のお祝いであるところの『皇寿』『王寿』『川寿』とも呼ばれる大変縁起の良い喜ばしい数を重ねることになります。さて、日本国内において新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が広がってきましたが、インド由来のデルタ株やら第5波の入口とも言われている状況からのオリンピック開催、今までに例の無い各地無観客での開催等、色々と非常に厳しい異例の開催となり…また、梅雨時期には国内各地で災害も多発し…。様々な禍を回避し、よりよい縁起の良い方向へと進めますよう、市民の皆様、行政、議会との協働のまちづくり『きっかけ』をつなげられますよう市政発展を目指し、これからも見附市議会の情報発信に努めてまいります。

議会だより編集委員 樺澤 直純

### 【議会だより編集委員】

委員長 馬場 哲二  
副委員長 渋谷 芳則  
委員 渡辺 美絵 樺澤 直純 徳永 英明

## 《街かどで一言》

### 「若い世代が魅力を感じる街へ」

先日、新潟県の人口減少を考える勉強会に出席しました。その中では、このコロナ禍、地方へ移住する若い世代が増えたとのことでした。人口減少が進む見附市にとっても、「何とも魅力的な話」を聞かせていただきました。移住を決める条件として「働きたいと思える仕事があること」、「教育の利便性」、「子育てや医療・福祉等への支援の充実」などが挙げられていました。今の見附市では、全て整っているとは言えないものの、少し力を入れていただきさえすれば、これらの条件を満たすことができ、見附市の未来へ希望が持てるのではないかと思います。更に話の中で若い世代が魅力を感じる芸術文化のまちづくりへも可能性があるのではないのでしょうか？

人口減少が心配されている見附市から様々な世代が満ち足りた生活を可能にする見附市へ。市議会議員の皆様期待您的しています。

学校町 佐野 加世子